

健康

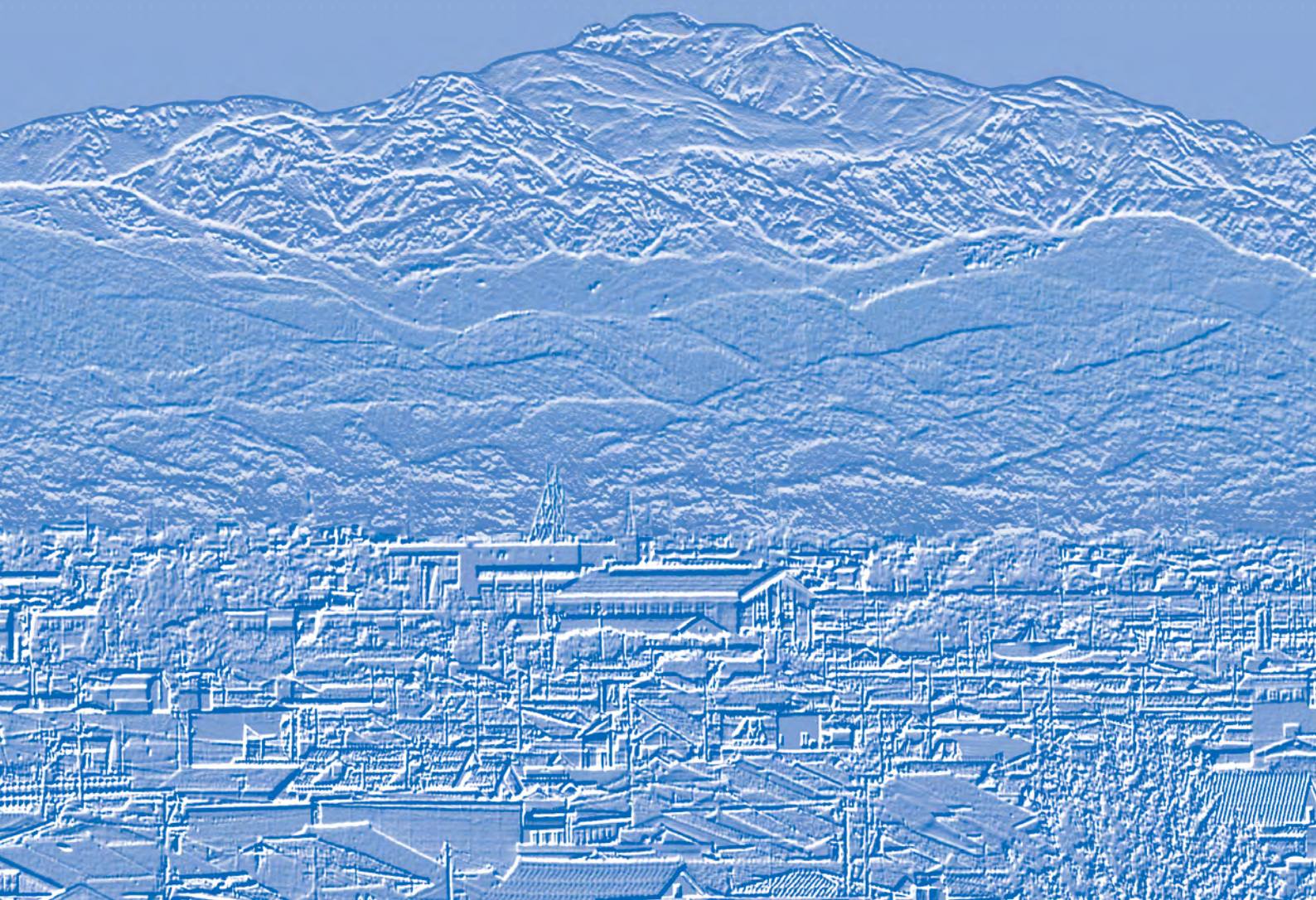
笑顔

元気

第2次白山市総合計画

2017～2026

— 概要版 —



白山市

● 総合計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

平成17年2月の合併により「白山市」が誕生した後、平成18年12月に第1次総合計画「白山みらい創造プラン」（計画期間：平成19～28年度）を策定し、将来都市像である「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」の実現に向け、様々なまちづくりの取り組みを進めてきました。

この間、少子化による人口減少、高齢化の進展による福祉施策の多様化をはじめ、大規模災害や集中豪雨などの自然災害への対応など、国内外をはじめ社会情勢は大きく変化し、市民の暮らしにも様々な影響が現れています。

このような情勢の中、様々な課題を乗り越え、将来に渡って持続可能なまちづくり、地方創生につながるまちづくりを進めていくためには、市民、地域、事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、協働と連携により取り組みを進めていくことが重要です。

また、白山市には、日本三名山の一つである白山、豊富な水量を誇る手取川水系、白砂青松の日本海など、全国に誇ることが出来る自然環境や幾多の伝統文化があり、これらの魅力に磨きをかけ、継承していくことが大切になります。

このため、白山市の魅力を最大限に活かしながら、11万人の市民が将来にわたって安心して住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みを進め、市民一人ひとりが生涯を通して心身ともに「健康」で活躍し、まち全体が「笑顔」あふれる、「人が元気」「自然が元気」「産業が元気」な白山市を実現し、豊かな自然とともに将来に引き継ぐため、平成29（2017）年度から10年間を展望した新たな総合計画を策定するものです。

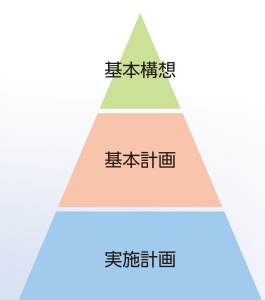
計画の期間

総合計画の期間は、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間とします。

計画の構成

総合計画は、基本理念や将来都市像、まちづくりの目標を示す基本構想とまちづくりの目標を実現するための施策などを示す基本計画から構成します。

また、基本計画に伴う中期的な事業計画を実施計画として別に定めます。





● 基本構想

将来都市像と基本理念

健康で笑顔あふれる元気都市 白山

～次世代への贈り物 白山の恵みと人集い、活力あふれるまち～

健康 …… 市民一人ひとりが健康で活躍するまち

まちづくりの主役は、白山市で生まれ育った人、白山市に新たに住む人、白山市を訪れる人、白山市で働く人、白山市を愛する人など、全ての「市民」です。

全ての「市民」が、家庭や地域、社会などの様々な舞台で個性を発揮し、一人ひとりが心も体も健康で、活躍するまちをめざします。

笑顔 …… 地域や世代を超えた交流による笑顔あふれるまち

県内最大の市域を誇る白山市には、様々な地域があり、多様な価値観をもった「市民」が生活を営んでおり、様々な可能性に満ちあふれています。

これら様々な可能性の具現化に向け、全ての「市民」が、ふるさと白山市への郷土愛を持ち、互いを尊重し、協力し合いながら、自ら楽しみチャレンジすることにより、地域や世代を超えた交流が生まれ、笑顔あふれるまちをめざします。

元気 …… 人も自然も産業も元気なまち

白山市には、白山、手取川、日本海などの自然の恵みに育まれた歴史、伝統、文化、産業、そして「市民」の活動があり、多くの魅力が凝縮されています。

この多様な魅力を最大限に引き出し、育むとともに、新たな魅力を創造することで、人も自然も産業も元気に輝き、活力みなぎるまちをめざします。

人口・世帯数の見通し

本計画の目標年次である平成38（2026）年の目標人口を109,000人と設定します。また、世帯数は40,000世帯を見込みます。

まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、基本理念である「健康」「笑顔」「元気」のもと、分野別に7つのまちづくりの目標を設定し、施策を展開します。

- ① 誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり 健康・福祉
- ② 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり 教育・スポーツ
- ③ 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり 市民生活
- ④ 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり 都市基盤
- ⑤ 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり 産業
- ⑥ 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり 観光・文化
- ⑦ 市民の信頼に応えるまちづくり 行財政

●重点プロジェクト

健康・笑顔・元気プロジェクト

第2次白山市総合計画では、今後の10年先を見据えた視点から、少子高齢化や人口減少に対応し、未来に明るく、夢と希望にあふれた、活力あるまちを目指すため、基本計画の各章に掲げる各種施策を推進するほか、各章を横断した重点的な施策を展開することにより、将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山 ～次世代への贈り物 白山の恵みと人集い、活力あふれるまち～」を実現させるため、本計画の基本理念である「健康」「笑顔」「元気」の視点から、次の3つのプロジェクトを設定します。

このプロジェクトについては、平成27年度に実施した市民1万人アンケートの調査結果や市民会議、まちづくり会議などを通していただいた様々な市民の声を反映するとともに、将来都市像の実現に向けて実施する様々な施策の中でも、優先度の高い取り組みとして位置づけるものです。

【基本理念】

健康

笑顔

元気

【健康・笑顔・元気プロジェクト】

プロジェクト 1 11万人の市民が活躍する「健康」プロジェクト

プロジェクト 2 協働と連携でつくる「笑顔」プロジェクト

プロジェクト 3 まちの魅力と価値を高める「元気」プロジェクト

プロジェクト 1

11万人の市民が活躍する「健康」プロジェクト

住み慣れた地域で安心して住み続けられる都市を目指し、子どもを産み育てられる環境を充実させる取り組みを推進するとともに、市民がいきいきと、生涯活躍できる心と体の健康づくりをさらに進める取り組みを推進します。

【数値目標 H38(2026年度)】

- ★総人口
109,287人(H27) → 109,000人
- ★合計特殊出生率
1.49(H26) → 1.70
- ★人口の社会増減数
▲44人/年 → +140人/年
(H23-27平均) (H34-38平均)

子育て環境の充実

施策の概要	章
● 夜間・休日小児医療の診療体制の構築・充実	第1章
● 妊娠出産子育て期の切れ目のない支援体制の構築	第1章
● 放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実	第1章
● 「子どもの権利」の啓発	第2章
● ワーク・ライフ・バランスの推進	第3章
● 新たな住宅取得への支援	第4章
● 企業誘致の促進	第5章
● 労働環境向上への支援	第5章

健康づくりの推進

施策の概要	章
● 誰もが支え合う地域づくりの推進	第1章
● 交流の場の提供	第1章
● 介護予防の推進	第1章
● 在宅医療と介護連携の推進	第1章
● 障害者の社会参加の促進	第1章
● 合理的配慮の提供の推進	第1章
● 発達相談の充実	第1章
● 生活習慣病の発症及び重症化予防	第1章
● 健康生活支援企業と連携した健康づくりの推進	第1章
● 医療と介護が一体的に提供できる基盤の強化	第1章
● 地域医療支援病院機能の充実	第1章
● 市民ニーズに即した学習機会の提供	第2章
● 健康・体力づくりの推進	第2章



プロジェクト 2

協働と連携でつくる「笑顔」プロジェクト

郷土を理解し、愛着と誇りを持つ心を育む取り組みを推進するとともに、様々な課題を解決し、活力ある地域を維持できるよう、人と人、地域と地域が互いに支え合う協働と連携のまちづくりを推進します。

【数値目標 H38(2026年度)】

★ 世代間・地域間交流事業
参加者数

9,195人/年(H27) → 10,000人/年

★ 大学との連携事業数

37件/年(H27) → 55件/年

市民協働の推進と国際化への対応

施策の概要	章
● 外国語指導助手の配置	第2章
● 地域を支える人材・団体の育成	第3章
● ふるさと学習事業の提供	第3章
● 新たなまちづくりに向けた取り組みの推進	第3章
● ボランティア意識の啓発と参加の促進	第3章
● 自主防災組織体制の強化	第4章
● インバウンド事業の推進	第6章
● 市民のグローバル化への対応	第6章
● 外国人住民の地域参画の推進	第6章

ネットワークの充実・強化

施策の概要	章
● 地域医療連携ネットワークの強化と充実	第1章
● 二次交通網の利用促進	第4章
● 加賀海浜道路（加賀海浜産業道路）の整備促進	第4章
● 金沢外環状道路（海側幹線）の整備促進	第4章
● 地域防災計画の充実	第4章
● 産学官金の連携	第5章
● 広域圏での観光商品の開発	第6章
● 近隣自治体との連携した事業の実施	第6章
● 連携中枢都市圏における連携推進	第7章

プロジェクト 3

まちの魅力と価値を高める「元気」プロジェクト

多様な資源を最大限に活かし、農林水産業や商工業、観光などの強化を図るとともに、自然、歴史、文化などのブランド力の向上を図る取り組みを推進します。

【数値目標 H38(2026年度)】

★ 市内従業者数

53,673人(H26) → 56,000人

★ 観光入込客数

518万人/年(H27) → 560万人/年

〔うち市内宿泊者数
247,074人/年(H27) → 269,000人/年〕

産業・観光の振興

施策の概要	章
● 地場農産物販売施設（道の駅）の整備・充実	第5章
● 森林整備の推進	第5章
● 地元産品の消費拡大の推進	第5章
● 企業誘致の促進	第5章
● 創業への支援	第5章
● 産業観光の拠点充実	第6章
● 白山の魅力の発信	第6章
● 鉄道のまちの発信	第6章
● 着地型旅行商品の開発	第6章

ブランド力の向上と魅力発信

施策の概要	章
● 森林及び里山保全再生活動などの推進	第3章
● 史跡公園の整備	第4章
● 6次産品のブランド認証の推進	第5章
● 文化活動の推進	第6章
● 史跡の整備と活用	第6章
● 白山手取川ジオパークの活動の推進	第6章
● 白山ユネスコエコパークの活動の推進	第6章
● 観光拠点のブランド力の向上	第6章

基本計画

- 第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり 健康・福祉
- 第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり 教育・スポーツ
- 第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり 市民生活
- 第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり 都市基盤
- 第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり 産業
- 第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり 観光・文化
- 第7章 市民の信頼に応えるまちづくり 行財政

第1章

誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり

健康・福祉

施策の体系・基本的方向

1. お互いに支え合い安心して暮らせる地域づくりを推進します

(1) 地域福祉の充実

- 地域全体で見守る体制の整備
- 地域のつながりを深め、思いやりを育む活動の推進
- 公共施設等のバリアフリー化の推進

2. 安心して子育てができる環境をつくります

(1) 子育てがしやすい環境づくり

- 保育サービスの充実
- 子育て支援体制の強化

(2) 子どもたちを育む体制づくり

- 家庭や地域の子育て力への支援
- 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化

3. 高齢者や障害者等が生きがいを持って暮らせる環境をつくります

(1) 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

- 元気でいきいきと暮らすための環境づくり
- 地域で安心して暮らすための支援の充実
- 地域での支え合いの体制づくり

(2) 障害者が安心して暮らせる環境づくり

- 地域で生活できる基盤づくり
- 健やかな成長を支援する環境づくり
- 社会参加を促進する基盤づくり
- 共生のまちづくり

(3) 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

- 相談支援体制の整備
- 発達障害に対する普及啓発と交流促進

4. 市民が健康でいきいきと暮らせる環境をつくります

(1) 市民主体による健康づくりの推進

- 健康寿命の延伸

(2) 医療・救急体制の充実

- 地域医療体制の充実
- 救急医療体制の充実
- 災害医療体制の充実

5. 安心して暮らせる公的保険制度等の充実を図ります

(1) 健全な公的保険制度の運営

- 国民健康保険事業の健全運営
- 介護保険事業の健全運営

(2) 低所得者福祉の充実

- 低所得者福祉の充実



4 カ月児健診・ブックスタート



第2章

地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり

教育・スポーツ

施策の体系・基本的方向

1. 心豊かに学び育み地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進します

(1) 確かな学力の形成と豊かな心の育成

- きめ細かな教育の充実
- 外国語活動・英語教育の充実
- 情報教育と読書活動の推進
- こども園・幼稚園・小中学校の連携



(2) 安全で快適な教育施設の整備

- 学校施設の計画的な改修
- 学校施設的环境改善

(3) 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり

- 道徳教育の充実
- いじめ・不登校対策の推進
- 地域と学校の連携強化
- 安全で安心な環境の確保

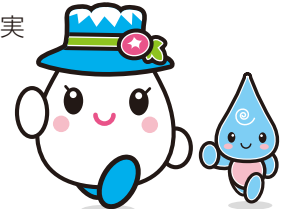
2. 健康な心身を育む生涯学習・スポーツを推進します

(1) 生涯学習を推進する環境の整備

- 学習機会の充実
- 生涯学習ネットワークの構築
- 図書館サービスの充実

(2) スポーツ活動を推進する環境の整備

- 生涯スポーツの充実
- 競技スポーツの振興
- スポーツ施設の整備・充実



白山手取川ジオパークイメージキャラクター
ゆきママとしずくちゃん

(3) 青少年教育のための環境づくり

- 子どもの権利の保障
- 児童虐待防止対策の強化
- 青少年教育の推進



小学校での活動



ふるさと白山体操

第3章

人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり

市民生活

施策の体系・基本的方向

1. 地域の特性を活かした笑顔生まれる協働のまちづくりを推進します

(1) 市民主体のまちづくりの推進

- 地域型コミュニティ活動の支援
- 各種団体・グループなどの自主的活動の促進
- 世代を超えた交流の促進、郷土愛の醸成

(2) 協働と共創のまちづくりの推進

- まちづくりに関する取り組みの充実
- 高等教育機関との連携体制の推進

(3) 思いやりのあるまちづくりの推進

- 人権尊重の推進
- 男女共同参画社会の推進

(4) 市民の市政への参画機会の拡充

- 対話と参加による市政の推進
- 広報活動の充実

2. 豊かな自然と調和した良好な生活環境をつくります

(1) 豊かな自然環境の保全と継承

- 自然環境・水環境の保全と継承
- 生物多様性の保全と鳥獣の保護管理
- 自然とのふれあいの推進



(2) 生活環境の向上

- 環境美化の推進
- 公害防止対策の推進
- 斎場や墓地の整備

(3) 循環型社会の構築

- 廃棄物の減量化と適正処理
- 再生可能エネルギーの導入や利用の推進
- 地球環境にやさしい環境行動の推進



若者との意見交換



白山と手取川



第4章

市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり

都市基盤

施策の体系・基本的方向

1. 円滑に移動できる交通環境を整備します

(1) 公共交通の充実による生活の足の確保

- 公共交通ネットワークの強化
- 鉄道の利便性向上と利用促進
- 生活バスの利便性向上と利用促進

(2) 円滑な交流を支える道路網の構築

- 広域的道路ネットワークの構築
- 市内の道路ネットワークの構築

2. 暮らしやすさを実感できる魅力ある都市基盤を整備します

(1) 移住・定住の促進

- 定住施策の充実
- 空き家の利活用の支援

(2) 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備

- 河川・海岸の整備と保全
- 公園・緑地の整備と緑化の推進
- 水道・下水道の整備と適切な維持管理
- 情報通信基盤の整備・充実

(3) 魅力ある計画的なまちづくりの推進

- 計画的な土地利用の推進
- 中心市街地の魅力向上
- 住環境の充実



定住促進パンフレット



市ホームページの移住・定住支援コーナー

3. 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進します

(1) 災害に備えた対策

- 防災対策の充実
- 国民保護に関する対応の強化
- ライフライン等の確保

(2) 地域防災力の強化

- 地域防災体制の充実
- 防災施設や防災資機材の整備・充実

(3) 消防体制の充実

- 火災予防活動の充実
- 常備消防の充実
- 消防団の強化

4. 市民の暮らしを守る社会をつくります

(1) 交通安全の推進

- 交通安全思想の普及徹底
- 道路交通環境の整備

(2) 防犯体制の強化

- 安全な地域環境の整備・啓発

(3) 暮らしの安全確保

- 消費者の安全・安心の確保



市民を対象とした救命講習会

第5章

賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり

産 業

施策の体系・基本的方向

1. 強い農林水産業づくりを推進します

(1) 安定した所得を確保できる基盤の整備

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興

(2) 鳥獣被害対策の推進

- 鳥獣被害対策

(3) 地産地消の推進とブランドの育成

- 地産地消や食育の推進
- 6次産業化の推進、新たな特産品づくり



マルシェ・ドゥ・ハクサン

2. 賑わいと活力を創出する商工業の振興を推進します

(1) 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興

- 企業誘致の促進
- ベンチャー企業への支援
- 工業用水の確保

(2) 企業への支援による活力の創出

- 先端産業・次世代産業の創出支援
- 産学官金連携・異業種間交流の促進
- 経営革新・販路開拓等への支援

(3) 商業の振興によるまちの賑わいの創出

- 後継者育成など事業承継の支援
- 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり
- 地域内経済循環の確立



旭・北部・新北部・松任食品加工工業団地

3. 若者の地元就職の拡大に向けた環境をつくります

(1) 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

- 企業と大学の交流促進、インターンシップの実施
- U・I・Jターンの促進
- 企業誘致の推進と既存企業への支援
- 伝統産業等の継承



合同就職説明会



第6章

自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり

観光・文化

施策の体系・基本的方向

1. 自然・歴史・文化等の多様な魅力を活かした観光の振興を推進します

(1) 観光客を呼び込むための環境の整備

- プラットホーム機能の充実
- 人材の育成と確保
- 観光拠点の充実

(2) 地域の魅力の発信

- 白山・鉄道などの魅力の発信
- 観光商品の開発と発信
- 地域の祭り・イベントの支援

(3) 広域的な観光の推進

- 環白山・加賀地域など広域観光の推進
- 北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進
- 海外誘客の促進



白山総合車両所一般公開

2. 白山文化・白山ブランドの確立と魅力を発信します

(1) 品格と文化が感じられるまちの形成

- 文化の創造と推進
- 文化の継承と発展
- 歴史遺産や伝統文化の保護・継承

(2) 自然や歴史のブランド力の向上

- 世界に向けた活動の推進
- 観光資源のブランド力の向上



3. 国内外の多様な交流と賑わいを推進します

(1) 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

- 友好交流の推進
- グローバル化に対応する人材育成と活用
- 多文化共生の推進
- 国際交流組織の機能充実と連携強化

第7章

市民の信頼に応えるまちづくり

行財政

施策の体系・基本的方向

1. 質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営を確立します

(1) 行政サービスの向上

- 行政情報の提供と適正な管理
- 広域連携の推進・強化

(2) 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成

- 簡素で効率的な行政組織の確立
- 職員の意識向上と能力開発の推進

(3) 行財政の健全化

- 効率的・効果的な行政経営
- 市税等の自主財源の確保
- 財政の健全性の堅持



第2次白山市総合計画 一概要版一

発行 平成29年3月
発行者 白山市
〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
TEL 076-276-1111 FAX 076-274-9518
URL <http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/>

編集 白山市企画振興部企画課

印刷 有限会社 泉印刷

表紙のデザインは、豊かな自然とまちのにぎわいが調和する白山市をイメージして作成したものです。

